社　会　保　障

国民年金　昭和34年に国民年金法が制定され無きよ出による34年度中の給付実人員65千人，2億5千万円が支給され，その内訳は老令年金59千人，障害年金29百人，母子年金34百人がその対象となつた。なお36年度よりきよ出制国民年金が開始される運びとなつた。

生活保護　生活保護法による県下の保護実人員（34年度末）は28 857人延人員で576千人，実人員は前年度末より1千2百人少く年々減少している。これはわずかながらも県民の生活の安定と向上のあらわれであるものと思われる。種類別にみると生活扶助が総受給人員の53%を占め，ついで教育扶助18%，以下住宅扶助，医療扶助の順となつている。なかでも医療扶助は年々受給人員は増加の傾向にある。また保護費をみると総額9億3千万円，前年度より14.4%増加している。扶助者1人当り金額は年約3万2千円支給されたことになる。

国民健康保険　国民健康保険は昭和34年度にはいり県下全市町村に普及され被保険者数128万人を数えるに至つた。国民皆保険の制度もここに一歩前進したわけであり，今後はこの運営の如何によりなお一層前進するものと思われる。またこのほか健康保険，労災保険，厚生年金保険，共済組合等に加入しその恩恵に浴しているものが数多くある。

失業保険　34年度の一般労働者失業保険受給人員は50 355人で前年度より約1万人強減少し，給付額4億1千万円，日雇労働者失業保険は45百人，前年度より9百人少く，給付額は220万円となり，一般労働者，日雇の双方とも経済の好況につれて近次受給人員は減少の傾向をみせている。